

## 芦屋市創生総合戦略の改訂について

### 1 趣旨

平成27年3月策定の芦屋市創生総合戦略（以下、「現行総合戦略」という。）は、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間を計画期間としていますが、令和元年6月21日閣議決定の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、次期総合戦略の策定に切れ目なく取り組むこととされています。

第5次総合計画の策定方針において「次期総合戦略の視点を踏まえ、創生総合戦略の効果的な推進にも資するよう策定するもの」と定めており、次期総合戦略の策定についても、第5次総合計画との整合性を図り、一体として策定するため、現行総合戦略の計画期間の延長を行うものです。

### 2 計画期間の延長について

現行総合戦略の計画期間を1年間延長し、平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までの6年間とします。

【現行】平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）

【改訂案】平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）

### 3 改訂内容

計画期間の1年延長にともない、以下の事項を現行総合戦略から改訂します。

#### (1) 基本目標における数値目標の変更（別紙1のとおり）

現行総合戦略策定時に定めた数値目標から実情が大きく乖離している以下の項目を変更

ア 人口の社会増を[H27～R1]で3,200人以上から[H27～R2]で500人以上に変更

イ 出生数を783人から700人に変更

#### (2) 重要業績評価指標の変更（別紙1のとおり）

目標年度を平成31年度から令和2年度に変更し、めざす値についても第4次総合計画後期基本計画における数値と同じ値に変更

#### (3) 各種事業の実績及び令和2年度事業内容（別紙2のとおり）

### 4 次期総合戦略策定について

次期総合戦略策定においては、第5次総合計画の前期基本計画と同様に令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）を計画期間として、第5次総合計画と一体として策定に取り組みます。



# 別紙1

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する		H26	H27	H28	H29	H30	現行のめざす値 (R1)	改訂後のめざす値 (R2)
数値目標	人口の社会増 (人)	185	-309	-95	299	-4	[H27~R1] で 3,200人以上	[H27~R2] で 500人以上
	市民の定住意向 (%)	84.7	-	-	83.9	-	90.0	90.0
(1) 良質な住まい・住環境の形成								
	地域におけるまちなみなどの景観の美しさに関して「かなり良い」又は「やや良い」と回答した市民の割合 (%)	84.7	-	-	84.5	-	90.0	90.0
	芦屋市屋外広告物条例の規制内容に適合する屋外広告物の割合 (%)	62.4 (見込数)	-	-	69	74.8	82.5	82.5
	無電柱化率 (%)	12.4	12.4	12.4	12.4	14.0	14.1	14.1
	オープンガーデン参加者数 (人/年)	81	107	121	127	133	125	125
	市街地 (奥池地区除く) 緑被率 (%)	22.0 (H17)	25.7	-	-	-	27.6	28.0
(2) 地域における医療・福祉の充実								
	紹介率 (他の医療機関から市立芦屋病院に紹介された患者の割合) (%)	37.0	40.4	41.0	41.6	40.6	47.8	50.0
	逆紹介率 (市立芦屋病院から他の医療機関に紹介した患者の割合) (%)	64.9	63.9	55.1	76.9	79.6	69.2	70.0
	認定救急救命士の救急業務活動従事者数 (人)	17	18	22	23	26	28	29
	シルバー人材センターの会員数 (件/年)	1,004	1,054	1,092	1,109	1,121	1,254	1,300
	高齢者生活支援センターの新規相談者数 (人/年)	1,201	1,087	1,196	975	1,083	1,264	1,280
	地域見まもりネット事業の加入事業者数 (件/年)	63	132	139	126	138	94	100
(3) 安全・安心なまちづくりの推進								
	民間事業者との災害時における応援協定締結数 (件)	20	22	26	34	45	37	38
	住宅の耐震化率 (%)	93.3 (H25)	-	-	-	-	95.6	96.0
	個別避難支援計画策定数 (件)	1,380	2,186	2,289	2,136	2,254	2,980	3,300
	消防団員数 (人)	98	100	99	98	111	108	110
	街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数 (件/年)	445	406	392	334	290	266	230
	市が管理する街灯のLED化率 (%)	7.7	17.4	30.9	38.1	49.7	37.4	41.8

2 若い世代の子育ての希望をかなえる		H26	H27	H28	H29	H30	現行の めざす値 (R1)	改訂後の めざす値 (R2)	
数値目標	若い世代(20~40代)の幸福感(点)	7.1	-	-	7.2	-	8.0	8.0	
	出生数(人)	783	725	669	694	598	783	700	
	待機児童数(人)	131	128	109	139	165	0	0	
(1) 妊娠・出産・子育ての支援									
待機児童数(人)		131	128	109	139	165	0	0	
病児・病後児保育実施箇所数(か所)		1	1	1	1	1	2	2	
放課後児童健全育成事業の待機児童数(人)		0	0	22	30	49	0	0	
保健センターでの母子健康相談の人数(人/年)		2,598	2,189	2,631	3,024	3,529	2,720	2,720	
子育てセンターにおける「つどいのひろば」などに参加する親子の数(人/年)		53,313	52,565	52,816	51,849	56,402	55,813	56,313	
公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数(回/年)		234	307	440	526	674	304	320	
(2) 教育環境の充実									
児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数(冊/年)		小学校	59.7	63.5	67.3	79.6	85.0	64.2	65.0
		中学校	14.6	15.3	18.2	22.7	23.6	16.7	17.0
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合(%)			92.1	92.2	94.0	92.2	90.4	92.1	92.1
中学校の数学で、「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合(%)			80.0	72.5	73.6	73.2	72.6	80.0	80.0
通学路合同点検において確認された危険箇所(市が実施主体となる箇所のみ)の改善割合(%/年)			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あしやキッズスクエア, 校庭開放, 子ども教室の開催日数(日/年)			1,060	1,716	1,560	1,766	1,944	1,920	1,920
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)		小学校	86.0	86.4	85.0	86.8	85.1	90.0	90.0
		中学校	71.7	71.8	70.6	72.0	72.6	80.0	80.0

(1) 良質な住まい・住環境の形成

◆ 景観の保全・育成		
① 芦屋らしい美しい景観をまもる・つくるそだてるため、景観誘導施策を更に進めます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎「芦屋市屋外広告物条例(H28.7施行予定)」の施行に伴い発生する既存不適格広告物の撤去推進策	文書や個別訪問等により条例内容の周知を行うとともに、補助金制度の活用による改修等を促進。	現地調査を行うとともに、引き続き、条例内容の周知を行い、不適格広告物の改修等を促進。
◎JR芦屋駅南地区などの無電柱化整備計画の検討	平成30年10月に芦屋市無電柱化推進計画を策定し、駅前広場西線・駅前広場東線・芦屋中央線を短期目標路線とした。	駅前広場西線・駅前広場東線・芦屋中央線(JR～国道2号)の3路線について、無電柱化の設計を終了。
◎芦屋川沿い、さくら参道の無電柱化の実施	さくら参道は、平成31年3月に電線共同溝施設の整備を終え、令和元年度中に道路整備、さくら植栽を完了。電線管理者による電線の切替え・抜柱を進める。 芦屋川沿い(公光橋以南)は、令和元年度中に低コスト手法を用いた無電柱化の設計を実施。	さくら参道では、電線管理者による電線の切替え・抜柱について、進行管理を実施。 芦屋川沿いでは、公光橋から国道43号までの間で電線共同溝工事に着手。
◎阪急以南の歩道に雨水対策も兼ね透水性舗装の実施	歩道舗装の改修時には原則、透水性舗装で実施。	歩道舗装の改修時には透水性舗装で実施。
◎幹線道路毎に愛称を決め、看板や街路樹を統一的に整備	道路愛称については、令和元年度中に愛称の公募を行い、決定。	決定した道路愛称名を、起終点にサインとして設置。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1) 良質な住まい・住環境の形成

②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎住宅などの需要の実態を調査し、流通における課題などを検証	空き家相談窓口、住宅相談窓口を開設し、市民や管理組合の相談、助言の実施。	公営住宅の需要の見通し、空き家実態調査。
③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎JR芦屋駅南地区を「芦屋を発信するまち」として「まちの玄関・交流・案内から発信機能をもつ」、「まちづくりのめざすべき目標・効果をもつ」をコンセプトに、駅前という特徴を生かした市街地整備を推進	平成28年12月に「JR芦屋駅南地区まちづくり基本計画」を策定の上、平成29年3月に市街地再開発事業として都市計画決定を行い、平成30年5月には事業計画決定を行った。	地権者をはじめ関係機関等と協議を行い、再開発ビル整備に向けた手続きを進める。併せて、自転車駐車場やペDESTリアンデッキ、JR西日本との相互協力によるJR芦屋駅の駅舎改良など、関連事業についても推進していく。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1)良質な住まい・住環境の形成

◆庭園都市の推進		
①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎庭園都市の推進に向けて、緑化団体などへの助成制度の見直し	助成制度について、平成28年度から助成金の全体枠を3,400千円から3,900千円に拡充。	助成制度の見直しについては、庭園都市の推進に向けてその都度検討を行う。
◎オープンガーデンを更なる市民参画・協働の視点で参加者数を増やす取組の実施	平成28年度にオープンガーデン実行委員会の立ち上げを行い、平成30年度より実施期間を2回に分け、参加者を増やす取組を実施。	個人・事業者だけでなく、地域や路線での参加を可能にする、スタンプラリーについては、より気軽に参加できるような工夫をする等の検討を行う。
◎樹木の維持管理基本計画や長寿命化計画等を定期的に見直しながら、新たな都市公園の配置及び規模など、都市公園の整備方針の策定	公園施設長寿命化計画等に対応した都市公園台帳の整理。	公園施設長寿命化計画の見直しを行う。
◎公園利用に対するルールや維持管理方法等、地域との協働により役割分担を検討	宮塚公園をモデル事業とし、街区公園において地域が主体となって地域を活性化させる事業が行えるよう、地域と協働し検討を実施。	宮塚公園の実績を基に、他の公園についても地域との協働を検討する。
◎総合公園を活性化させ、新たなニーズなどにも配慮した、利用しやすい公園を目指す取組の実施	キッズルームの設置、喫茶店の誘致、ドッグランの整備(予定)を行い、新たな利用者の開拓を実施。	整備した施設について、利用状況等から課題の把握、解決策等を検討する。
◆生活環境の向上		
①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎近隣市との情報交換や啓発キャンペーンの同時実施等を検討し、より効果的な周知、啓発の実施	平成28年度に近隣市と連絡会を立ち上げ、情報交換、先進市視察、合同キャンペーン等を実施。	引き続き連絡会にて情報交換等を行いながら、共通課題を持つ近隣市を取り込み、連絡会を拡大することで、更なる効果的な取組を実施する。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1) 良質な住まい・住環境の形成

◆成熟した都市にふさわしい暮らし文化に根ざしたまち		
① 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎諸課題の解決策に文化の視点を取り入れ、各種計画などの施策の中で文化事業を実施	美術博物館において親子で楽しめるクラシックコンサートを実施。	市政80周年事業として文化の視点を取り入れた事業を実施予定。
◎本市の文化として、スイーツなどの食文化など、まちの魅力を広く発信	PR動画や芦屋本の販売、スタンプラリー等を通じて、まちの魅力を広く発信。	本市の文化として、シティプロモーションを通じてスイーツなどの食文化など、まちの魅力を広く発信
◎文化ゾーンの3館(美術博物館, 谷崎潤一郎記念館, 図書館)が連携した事業の実施	文化ゾーン連携事業として「niwa-doku 2018」, 「文化ゾーン講座」を実施。美術博物館に図書館職員・ボランティアが 出向き、連携事業「ミュージアムdeおはなしの会」を実施。	市制80周年記念事業として、「niwa-doku+(プラス)(仮称)」及び、文化ゾーンの施設において、共通のテーマを扱ったイベントを開催予定。
◎阪神間モダニズム(近代の文化財, 歴史的建造物, 芸術, 文学等)を調査, 研究し, 市民のまちへの誇りや愛着を育む事業の実施	国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館関連シンポジウムを開催するとともに、芦屋の近代建築を紹介した冊子を刊行。また、精道村130周年記念事業として聞き取り調査を実施、関連冊子を刊行。	市民のまちへの誇りや愛着を育む事業を実施予定。



〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1)良質な住まい・住環境の形成

◆成熟した都市にふさわしい暮らし文化に根ざしたまち		
②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎新たな広報媒体による魅力発信	SNS(フェイスブック, インスタグラム, ユーチューブ, ツイッター, ライン)による広報媒体の活用。	SNS(フェイスブック, インスタグラム, ユーチューブ, ツイッター, ライン)による広報媒体の活用。
◎ご当地ナンバープレートの作成	平成29年1月からご当地ナンバープレートを作成し, 交付。 交付枚数: 841枚(令和元年8月31日時点)	ご当地ナンバープレートの作成及び交付。
◎ふるさと寄附金を通じた情報発信	広報臨時号及びホームページによりふるさと寄附の状況を周知するとともに, 具体的な使途を追加し寄附を募った。	広報紙及びホームページによりふるさと寄附の状況を周知するとともに, 具体的な使途の実施状況等も周知し, 寄附を募る。
③市民の意欲・特技・経験を生かし, 地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎自治会などの地域活動を支援	自主活動推進のために補助金を交付。 自治会連合会と協働で自治会紹介リーフレットを作成し, 自治会活動を周知。 自治会連合会と協働し, 自治会連合会のホームページをリニューアル。	自主活動推進のために補助金を交付。 自治会連合会作成「自治会活動の手引き」を活用し, 未加入の自治会も含めた自治会活動の参考になるようにバージョンアップ。 自治会への加入を促進するリーフレットの作成。
◎市民の絆を深めるため, 地域の文化伝統を継承する取組を支援	地区集会所は, 地域の拠点として音楽や書道教室など多くの市民に利用され文化活動の増進に寄与。各地区集会所運営協議会では地域に合わせた餅つき大会やクリスマス会など四季を感じるイベントを企画・運営し, 世代を越えた交流を実施。	各地区集会所運営協議会では, 地域に合わせたイベントを企画・運営し, 世代を越えた交流を実施しており, 地区集会所がより活用されるよう, 地域活動の活性化を支援。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1)良質な住まい・住環境の形成

④市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎市民が講座や市民版*出前講座の講師等となり、自らの学びの成果を市民に還元していく取組の実施	市民版出前講座『あしや学びあいセミナー』を実施。 公民館講座において、受講された方が講師となりハイキング講座等を実施。芦屋川カレッジ修了生が組織する団体(芦屋川カレッジ学友会)と連携し、夏休み子ども教室の一部を実施。	市民版出前講座や公民館講座において、市民が講座の講師等となり、自らの学びの成果を市民に還元していく取組の実施。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(2) 地域における医療・福祉の充実

◆地域連携による充実した医療の提供		
①市立芦屋病院と地域の医療機関が連携して、安心できる地域医療を提供します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎ICT活用による医療機関連携	各種ICTシステムを活用し、逆紹介の推進を図った。平成30年度におけるh-Anshinむこねっとシステム利用件数359件(前年比85件増加)、芦っこメディカルリンク利用件数26件(前年比12件増加)。	ICT活用による医療機関連携。
◆救急体制の充実		
①救急救命活動の充実を図り、市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎24時間営業の市内コンビニエンスストアにAEDを設置(平成27年度(2015年度)実施)	24時間営業の市内コンビニエンスストア18店舗に、AEDを設置。	24時間営業のコンビニエンスストアが新規開店する際に、AEDの設置を依頼。
◎救急車へ乗車する救急救命士を認定救急救命士の資格保有者とする	認定救急救命士26人を養成。	認定救急救命士の資格保有者29人を目標とする。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(2) 地域における医療・福祉の充実

◆地域福祉の推進		
①地域の住民やボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員等と保健・医療・福祉との連携を充実させます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎高浜町1番に社会福祉複合施設を整備し、子どもから大人までの「全世代」の交流や社会参加の場の創出、支援が必要な人への包括的対応、また、市民の多彩な力の活用などを具現化	平成28年8月に施設の設計、建設から運営を一体的に行う事業者を決定し、完成に向けた事業者との協議を進め、平成30年12月に全世代交流の場や多様な支援ニーズに対応する機能を備えた施設「高浜町ライフサポートステーション」を開設。	平成30年度をもって整備事業終了
②高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎平成29年(2017年)4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始に向けて、高齢者が地域住民の助け合い活動の担い手として事業に参加できる制度を設計	シルバー人材センターにおける、生活支援型訪問サービス従事者研修や、ひとり役活動推進事業等により、高齢者が地域の活動の担い手として参加できる事業を実施。	事業参加者の増加のための周知啓発を図り、継続的に実施。
③高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し、生きがい活動を推進します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎シルバー人材センターが、高齢者の雇用・活躍の場だけでなく、居場所・交流の場や・介護予防の場も創出できるよう支援	介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援型訪問サービス事業所として、介護保険事業への参画を支援するとともに、介護の担い手発掘のため、生活支援型訪問サービス従事者研修を委託。また、シルバー人材センターが高齢者の居場所等を創設する独自事業への支援も実施。	シルバー人材センターが、高齢者の雇用・活躍の場だけでなく、居場所・交流の場や・介護予防の場も創出できるよう支援

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(2) 地域における医療・福祉の充実

◆地域包括ケアの基盤整備と介護予防の推進		
①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎高齢者生活支援センターなど、各圏域に生活支援コーディネーターを配置	平成28年4月1日から、市内の高齢者生活支援センター等に生活支援コーディネーターを設置し、地域資源の把握等を実施。	生活支援コーディネーターにより把握された地域資源をまとめた冊子の改訂等、多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた活動の実施。
◎在宅医療・介護連携に関する相談支援を行う「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」の開設	平成28年4月1日に在宅医療・介護連携支援センターを設置し、病院・医療関係者やケアマネジャー等からの在宅支援に関する相談に対応。	医師会と連携し、在宅医療・介護連携の推進及び多職種連携の構築に資する事業の継続実施。
◎医療機関などと連携しながら認知症の人及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームの設置	平成28年4月1日から、認知症初期集中支援チームを設置し、専門職による対象者及び家族への訪問等により自立生活の支援を実施。	高齢者生活支援センターに設置している、認知症地域支援推進員との連携により、チームによる活動を推進。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

◆震災を経験した芦屋市～災害に強いまちづくり～		
①想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎「国土強靱化地域計画」の策定及び推進	平成30年度に打出浜小学校へ耐震性貯水槽を整備。また、民間事業者との災害時における応援協定についても平成30年度末で45件となった。	災害時に備えて民間事業者との応援協定についても充実を図る。
◎学校にマンホールトイレや井戸を設置	井戸設置については、井戸設置可能箇所の確認のため、水質及び地下水位の現地調査、近隣公共施設の状況調査を実施。また、拠点避難所の防災機能強化に向け、学校園の大規模改修時にあわせた整備について協議し、平成29年度に岩園小学校、平成30年度に浜風小学校にマンホールトイレを整備。	山手中学校にマンホールトイレを整備する。
◎すべての小中学校に防災ボックスを設置(平成27年度(2015年度)実施)	市内の公立小中学校に設置。	市内の公立小中学校に設置済み
②民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎災害に強い良質な住宅ストックの維持に向けた耐震化に係る相談体制の充実	マンション耐震化セミナーの開催に加え、戸別訪問を実施。	簡易耐震診断を受けた後、改修工事等に進んでいない住宅を対象に戸別訪問等を実施予定。
◎簡易耐震診断の無料化や計画策定、建替え工事や防災ベッド設置への助成事業を新たに開始するなど住宅の耐震化に係る事業を拡充(平成28年度(2016年度)予定)	平成28年度から建替工事費補助、防災ベッド設置費補助を追加し事業を拡充。	令和2年度には耐震改修促進計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを実施予定。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

◆震災を経験した芦屋市 ～自然災害への備え～		
①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎避難情報を確実に伝達していくための方法の検証	情報発信ツールとして、緊急告知ラジオ(防災受信端末による防災行政無線の放送を開始)やSNS(フェイスブック、ツイッター)を導入。 また、周知啓発として、あしや防災ガイドブックを全戸配布。	防災情報マップの全戸配布や地域防災訓練、出前講座などを通じて、避難情報取得方法の周知啓発を継続的に実施。
◎地区防災計画の策定を通じて、災害の基礎的な情報の周知を図る	各自治会等に地区防災計画策定に向けた説明会を実施し、3地区で「地区防災計画」を策定。	地区防災計画未策定地区に対して説明会等を継続実施するとともに、地区に応じた取り組みを支援。
◎災害時要援護者に対する支援を進める	自治会等に対して、要配慮者名簿の説明会を実施し、名簿受領団体が30団体となった。 要配慮者名簿の受領について民生委員と協議を重ね、平成30年2月に各町代表の民生委員へ名簿を提供。以後毎年5月に名簿を更新。	要配慮者名簿の説明会を通して名簿受領団体の増加を図り、地域における要配慮者への支援体制を強化。 名簿の更新を行い、民生委員へ提供。
◆消防体制の強化		
①火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎高浜分署建替えに伴う消防体制の強化	平成29年度に高浜分署が竣工し、高浜分署員を増員し2隊運用を実施。	強化された消防体制を維持。
◎公共交通機関と連携した更なる啓発促進	阪急バス市内路線で「的確な119番通報」「救急車の適正利用」「消防団の募集」の啓発を実施。	「#7119」をパンフレットや市の広報ツールを使用し案内を実施。広報あしや、各種イベント開催時の募集コーナー、SNS(Twitter)を利用し啓発を実施。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

◆防犯力向上に向けたまちづくりの推進		
①見守り活動や情報提供の充実により、犯罪が起きにくい環境を整えます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎ホームページで犯罪発生状況などの情報を発信	ホームページで市内交番所別自転車盗件数を掲載、芦屋警察署の外部サイトをリンクさせ、市内の犯罪発生状況などを発信。	引き続き、ホームページで犯罪発生状況などの情報を発信。
◎防犯カメラの設置	市内一円に平成28年度から30年度の3年間で合計120台の防犯カメラを設置。平成30年度に防犯カメラ設置補助金を1件支給。	既設防犯カメラの適切な運用。 防犯カメラ設置補助金の支給。
◎視覚対策として死角になっている生垣などの剪定	道路パトロール、苦情や要望等により確認した支障となっている生垣に対して、職員による直接指導や、文書での指導を行った。	道路パトロール、苦情や要望等により確認した支障となっている生垣に対して、職員による直接指導や、文書での指導を行っていく。
◎市で管理する街灯のLED化	平成26年度よりLED化事業を進め、平成30年度まででLED化率は49.7%。	市内の水銀灯のLED化を推進。
◎地域の人による見守り活動を充実させるとともに、子ども等を対象に情報端末を利用した見守りの実施を検討	青色回転灯防犯パトロール車による児童の下校時の見守りパトロールの実施。 まちづくり防犯グループの活動支援や他の地域団体と連携した見守り活動ができるよう連絡協議会を開催。青少年愛護委員やPTA愛護委員、地域の人による見守り活動を実施。 ひょうご防犯ネットなどの情報端末を利用した見守りを実施。	引き続き、地域の人による見守り活動を充実させると共に、連絡協議会の開催や児童の下校時の見守りパトロール、ひょうご防犯ネットなどの情報端末を利用した見守り活動を実施。



〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

◆保育サービスの充実		
①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎圏域別のニーズを踏まえ、小規模保育事業所や認定こども園等の誘致	「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、小規模保育事業所3か所、認定こども園2か所を誘致。また令和2年4月開園に向けた認可保育所2か所を整備中。	令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の誘致及び整備を進める予定。
◎病児・病後児保育の提供体制の充実	市立芦屋病院の病児・病後児保育ルームで事業を実施。平成30年度から当日の利用受付を開始し、利用者数が大幅に増加。 利用延べ人数:平成30年度344人(平成29年度194人)。	市立芦屋病院の当日利用開始を継続して実施し提供体制の充実を図る。また、令和3年度から市立精道こども園で病児保育事業の実施を予定しており、提供体制の確保に努める。
◎放課後児童健全育成事業の高学年の受け入れ体制の整備(平成28年(2016年)4月からは4年生も対象)	平成31年度から、全小学生を対象に受け入れを開始するため、岩園小学校・浜風小学校をそれぞれ1学級から2学級へ増設。精道小学校ひまわり学級つばさの拡張工事を行い定員増を図った。	拠点校方式による送迎方式の実施や、空き教室等の利用を検討するなどし、待機児童対策を引き続き行っていく。
②就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎幼稚園・保育所(園)・認定こども園の合同研修会の実施	就学前研修会の開催(年3回)や市立幼稚園での公開保育・研究協議(年7回)の実施。また保幼小合同連絡会や特別支援教育実践発表会を実施。	幼稚園・保育所(園)・認定こども園の合同研修会の実施・充実。

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

◆妊娠・出産・育児への切れ目ない支援		
①妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎妊婦健康診査の助成額を7万円から8万6千円に増額(平成28年度(2016年度)予定)	妊婦のかたが安心して出産を迎えられるよう妊婦健康診査費の助成額の拡充を行い、平成28年度、平成29年度は1,247人、平成30年度は1,074人のかたが利用。	令和元年度から妊婦健康診査の助成費用の上限額を現行の8万6千円から10万6千円に拡充しており、令和2年度以降も継続実施。
◎子育てセンターなどでの子育て相談の充実	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、ホットラインでの相談、窓口相談、夜間・休日の電話相談の体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減。	子育て支援センター・子育て世代包括支援センターにおける子育て相談の充実。
◎中学校3年生までの医療費無料化(平成27年度(2015年度)実施)	平成27年7月から所得制限を満たす中学校3年生までの医療費の無料化を実施した。	継続して実施。
◆子育て環境の充実		
①地域で子育てについて交流、相談しやすい環境を整えます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援拠点は1か所から3か所に増え、利用者延べ人数は3万人から3万9千人に増加。	子育て支援拠点3か所で地域子育て支援拠点事業を実施。
◎市立幼稚園における3歳児親子ひろばを全園で開催(平成28年度(2016年度)予定)	市立幼稚園全園にて、3歳児親子ひろばを実施。	3歳児親子ひろばを中心とした未就園児広場の充実。

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

◆特色ある教育内容		
①子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎子どもの学力向上を目指した研究の推進	中学校合同授業研究会による小中連携体制の確立。学力向上パワーアッププラン、学力向上支援プラン指定校による研究及び研究会実施。	子どもの学力向上を目指した研究の推進。
◎小学校英語の教科化に対応した指導の充実	平成29年度より3年間悉皆研修を実施。希望教員に英語力向上のための研修会を実施。外国語活動担当者会において、英語教育の指導や評価について研修。	小学校英語の教科化に対応した指導の充実。
◎中学生海外派遣事業の実施(平成28年度(2016年度)予定)	姉妹都市のあるカリフォルニア州へ市立中学生希望者6名を選考の上、約10日間派遣。派遣後は、報告会やスピーチコンテスト、各小・中学校で体験を報告。	中学生海外派遣事業の実施。
◎子どもの読書のまちづくりを目指した読書活動の充実	フックスタート事業、おはなし会、絵本の読み聞かせ等、子どもと本をつなげる事業を実施。学校・園への団体貸出や図書館見学を実施。 各学校における読書活動の実践や学校図書館蔵書の定期的な更新等により児童生徒の貸出し冊数が増加。読書活動推進モデル校による研究。小学校図書館を利用した就学前の子ども対象の読書活動を実施。	おはなし会、絵本の読み聞かせ、学校園への団体貸出等の連携を通じて、子どもの読書活動の充実を図る。

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

◆安全・安心で充実した教育環境・子どもの居場所の提供		
①子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の徹底	啓発事業の一環として、小・中学生とその保護者を対象に、いじめ防止の標語等を募集し、表彰式や展示会を実施。また、市内全域でいじめ防止意識の醸成を図るため、啓発街頭キャンペーンを実施。 各校の「いじめ防止基本方針」を見直し、校内体制づくりを実施し、学期ごとのいじめアンケートを基に、いじめの未然防止と早期対応を実施。	小・中学生とその保護者を対象に、親子で取り組める啓発事業を実施予定。 いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の取組の徹底。
◎スクールソーシャルワーカーの配置	市内各中学校に月2回スクールソーシャルワーカーを配置し、初期段階で事案の内容を把握することができ、迅速な対応を行った。	スクールソーシャルワーカーの市内小学校での活用・促進。
◎子どもの発達に応じた体力向上の取組の研究と実践	教科等研究部会、体力向上部会、芦屋市運動体育研究会と連携して、体育科教育のカリキュラムの編成や教材の研究、授業実践を実施。 平成29年度に阪神地区小学校体育研究会(芦屋大会)を実施。	子どもの発達に応じた体力向上の取組の研究と実践。

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎学校間のスポーツ交流会などを実施(平成28年度(2016年度)予定)	小学校は平成28年度から市内の5年生を対象に「フラッグフットボール」を、中学校は平成29年度から市内の1年生を対象に「プロから学ぶ創造力育成事業」の一つとして総合公園でスポーツ交流会を実施。	フラッグフットボールや陸上競技などを通して運動に親しむ児童生徒の育成。
◎潮見中学校で給食を実施(平成27年(2015年)10月)、山手中学校、精道中学校は、校舎の建替えに合わせて給食を順次実施	潮見中学校に続いて山手中学校も給食開始(平成31年1月)。精道中学校は給食開始に向けた準備を実施。	精道中学校で給食を実施。
◎児童がひとりずつ活用できるように全小学校にタブレットPCを導入(平成28年度(2016年度)予定)	平成28年度全小学校にタブレットPCを導入。令和元年度全中学校にタブレット導入。	小学校において順次タブレットをリプレース。無線環境のさらなる整備。
②心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎老朽化した岩園幼稚園舎の建替えを実施	平成29年3月に岩園幼稚園舎建替え完了。	平成29年度より山手中学校全面建替えを実施しており、令和2年度完了予定。 令和元年度より精道中学校全面建替えを実施しており、令和4年度完了予定。
◎教室が不足している岩園小学校の増築を実施	平成28年8月に岩園小学校給食棟建替え完了。 平成29年12月に岩園小学校普通教室棟増築完了。	
◎浜風小学校の大規模改修を実施	平成28年度に浜風小学校普通教室棟の改修完了。 平成29年度に浜風小学校管理・特別教室棟、屋内運動場棟、給食棟の改修完了。 平成30年度に浜風小学校プール棟、グラウンドの改修完了。	

[基本目標2]若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

③地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎あしやキッズスクエアを市立全8小学校で実施 精道, 山手, 潮見(平成27年度(2015年度))宮川, 朝日ヶ丘, 浜風(平成28年度(2016年度)予定)岩園・打出浜(平成29年度(2017年度)予定)	全8小学校において地域の協力を得て, 完全実施(地域主体7・近隣住民中心のシルバー人材1)。地域・企業・NPOの協力や高校生・大学生プログラムを充実し, トータルコーディネータを配置し, 学校連携・地域活力のスキルアップを図った。	幅広い企業NPOとの連携や近隣高校生・大学生の成長につながる協力をすすめる, 地域の祭りへの出店など, より多様な地域とのつながりをつくる。市外小学校に通い地域とのつながりが不足している児童の参加を増加させ, 地域の連携をすすめる。
④地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎定期的な通学路合同点検の実施	平成26年度から中学校区ごとの通学路点検を学校関係者, 地域の関係者, 行政担当課, 警察等と連携し, 実施。	通学路合同点検の実施。
◆地域社会と連携した取組		
①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。		
主な事業(総合戦略記載内容)	実績	令和2年度の事業内容
◎各学校にキャリア教育担当を置き, 子どもたちの社会的・職業的な自立をめざしたキャリア教育の推進(平成28年度(2016年度)予定)	小学校では, キャリアノート等を活用しながら, 特別活動を中心に全ての教育活動を通して実施。 中学校では, 「進路の学習」を活用し, キャリア教育を実施。	子どもたちの社会的・職業的な自立をめざしたキャリア教育の推進。
◎自然体験, 社会体験活動の充実	芦屋市立小学校3年生・5年生において, 環境体験事業・自然学校推進事業を毎年実施。 芦屋市立中学2年生において, 社会体験活動(トライやる・ウィーク)を毎年実施。	自然体験, 社会体験活動の充実。